

令和2年度 阿倍野区区政会議 第2回 安全・安心部会

1. 日 時：令和2年9月3日（木）午後7時00分～午後7時58分
2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室
3. 出席者
（委員等）松尾雅泰部会議長、石橋部会副議長、越野委員、高島委員、
松尾紀明委員、宮本委員、森井委員、藪田委員
（市側）山田区長、渋谷副区長、松下市民協働課長、小寺市民協働課長代理、
土肥区政企画担当課長

4. 議題

- (1) 新たな阿倍野区将来ビジョン及び令和3年度の施策・方針に向けた意見聴取
について
- (2) その他

5. 議事

○小寺市民協働課長代理

定刻がまいりましたので、ただいまから阿倍野区区政会議第2回安全・安心部会を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しいところ、またお暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は阿倍野区役所市民協働課長代理の小寺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○山田区長

みなさまこんばんは。区長の山田でございます。よろしく願いいたします。

本日はご多用のところ、また、9月に入りましたけれども残暑厳しく天候もややこしい日が続いておりますが、そんな中で阿倍野区区政会議第2回安全・安心部会にご出席いただきましてどうもありがとうございます。

前回のこの安全・安心部会は8月5日に開催をいたしました。新型コロナウイルスの感染が再拡大の状況が見られる中で、阿倍野区の運営方針に基づく具体的な取組みについて、中でもコロナの影響を受けている今年度事業などもご説明をさせていただいたところ、みなさまからご質問やご意見を賜りまして、また終了後にご意見シートもご提出いただいたところでございます。

それぞれのご意見につきましては他の部会の委員のみなさまからのご意見もあわせまして、カテゴリー別に整理をいたしまして本日の資料としてお配りさせていただいているところでございます。

また今年度末までが計画期限となっております阿倍野区将来ビジョンにつきまして、これ

からコロナとも共存していかないといけない、新しい生活様式のもとで来年度以降の新しい将来ビジョンの策定に向けましてみなさまからのご意見をふまえ、区役所のスタッフと議論をしまいいりましたので、この後素案としてみなさまにご提示をさせていただきます。

本日はこの素案、中でも安全・安心部会に関連します一つ目の柱、「安全と安心を未来につなぐまち」、これを中心にみなさまからのご意見を頂戴できればと思っております、より良い将来ビジョンの策定につなげていきたいと思っております。

本日の部会も前回と同様、限られた時間の中ではございますけれども委員のみなさまにはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげましてご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○小寺市民協働課長代理

本日の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から会議時間を短縮しての開催とさせていただきます。終了時間は20時をめどにお願いしたいと存じます。またオンラインで区役所内の他の執務室でも本部会の様子を見させていただいておりますのでよろしくお願ひします。

それでは会議に移らせていただきます。

資料一式をお手元にお配りさせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

お手元に名簿をお配りしておりますが、安全・安心部会9名の委員のみなさまにご参加いただきます。本日の会議は、久保委員がまだこちらに到着されていないという状況でございますが、定足数を満たしております。今回につきましても傍聴要領を定め、会議を公開します。本日は傍聴に2名の方がお越しいただいております。

また議事録についても後日公表となりますのでよろしくお願ひいたします。

それではここからは進行を議長にお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願ひいたします。

○松尾（雅）部会議長

はい、それでは早速進めてまいりたいと存じます。

次第に沿いまして、新たな阿倍野区将来ビジョン及び令和3年度の施策・方針に向けたご意見を伺ってまいりたいと思っておりますが、事務局からまとめてご説明いただいた後に委員のみなさまからのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

それでは事務局からご説明をお願いします。

○松下市民協働課長

市民協働課長松下でございます。ご説明をさせていただきます。失礼いたします。

8月5日に開催いたしました第1回の安全・安心部会における主なご意見についてご紹介をさせていただきますと思います。

資料1をご覧ください。

第1回部会では区防災事業についてということで松尾紀明委員のほうから「地域防災リー

ダーになったものの、なかなか活躍する場がなかったという方もおられる。いろいろ活動の機会をつくっていただけたら」といったご意見、久保委員から「コロナを考えますと避難者が避難所に入り切らないことが想定されます。ローリングストックを含め在宅避難などの広報を区役所としても積極的にやっていただきたいと思います」といった意見をいただいています。

次に安全なまちづくり推進事業につきまして松尾紀明委員から「地域みまもり隊および子ども110番の家の活動は大変良いと思いますが、なかなか活動を知ることができない。これも広報に力を入れていただきたい」といったご意見、それと「最近いろんな事件が子どもおよび高齢者に関して増えてきている感じがある。地域みまもり隊の方と連携しながら見守る目を増やしていけたら」といったご意見をいただいております。

また、あべの筋の魅力あるまちづくりに関しまして松尾紀明委員から「路上喫煙禁止エリアを外れて吸う方が増えてきておりまして、たばこの吸い殻やごみが増えてきていると感じる。地域の方はかなり努力をして収集をしてくれていますが、次のステップとしてエリア外も考えていただきたい」といった意見をいただき、取りまとめをさせていただきました。

その中で区防災事業につきまして、防災リーダーの活動の機会の場合ということでご意見をいただきまして、我々も防災リーダーは非常に地域の要、防災の要と考えておりまして、認知度向上とかローリングストック、新たな避難方法などもあわせまして、ただいま8月30日から9月5日という防災週間真っただ中でもございます、本日ご参加の委員のみなさまはお気づきかも分かりませんが区役所正面玄関の区民ギャラリーというスペースを使いまして、防災リーダーさんの活動いただいていることであるとか新たな避難方法について現在展示によりPRをさせていただいております。また、「広報あべの」の9月号の1面および2面につきましても、9月が防災月間ということもありますのでかなり大きな紙面をいただきましてそういったところ、ご意見をいただきました新たな避難方法とかローリングストックとか防災リーダーについてPRをさせていただいているところがございますのでご紹介をさせていただきました。

続きまして資料の2になります。この資料につきましては第1回部会のご意見シートでいただいた意見に対する区役所の考え方をご紹介し、回答をさせていただいている資料でございます。当安全・安心部会に関わりましては、裏面になります3番と4番のご意見につきましていただいております、まず3番につきましてはコロナ禍における避難所開設や運営についてということで避難所の振り分け作業とコロナ禍における役割分担を明確化しておくのが良いのではないかとのご意見をいただいております。考え方のところ、この避難所の開設運営につきましては、風水害ではあらかじめ台風接近とかいうのがわかりますので、阿倍野区災害対策本部職員、市の職員、区役所の職員を中心とした職員により対応をさせていただいております。地震については、想定できませんので基本的には区の職員と考えていますが、地域の避難所運営委員会様にも地震直後の対応について、お願いをしておるところでございます。

コロナ禍におきましても災害時避難所の対応は、原則阿倍野区の職員が行いますが、時間外とか迅速に対応できないといった場合がどうしてもございます。これについては自主防災組織に担っていただくざるを得ないというようなことで、お願いなりご説明をさせていただいているところでございます。このコロナ禍版の避難所開設運営マニュアルを策定させていただきまして、先日自主防災組織の役員様に説明会を開催して情報共有をしております。ただ説明をただけで十分ではございませんので、今後地域とワークショップなど行いましてコロナ禍における避難所開設の運営体制の確立ということを進めてまいりたいと考えております。

4番目のご意見につきましてはちょっとこれ、たくさん書いていただいたんですけども、ちょうど中ほどより「防災リーダーはもとより地域の役員も働いている方が中心となります。災害時の救助活動、安否確認、避難所開設と維持運営がとて、組織だってできる状況ではありません。つきましては在宅率100%の地域女性に目を向けられまして女性防火クラブの拡大の取組みを始めていただいた」、一番下のところですが「新型コロナウイルス感染防止の対策を講じての避難所開設、改めて在宅避難の声かけが必要だと考えています」といったご意見をいただいております。

先ほど申しあげました地域防災リーダー、こういう地域の防災の要という位置付けをさせていただいておりますが、やはりこの働いている方も多くて、働き盛りの方が実際に活動いただくというようなところの期待もしておりますけれども、一方でご意見にありますようなこともございますので、今後地域によってより良い体制の構築というのをご相談しながら進めてまいりたいと思います。

女性の視点というのも防災の取組みでは非常に重要です。地域防災リーダーへの女性の登用についてもあわせて働きかけをしていきたいと考えております。

一番下の三行のところですが、コロナ禍における避難の方法につきましては広報あべの7月号、8月号、それと先ほど申しあげました9月号でも拡大をして在宅避難を含めた新たな避難の方法等の防災情報を発信しております。今後も新たな避難については積極的に広報してまいりたいと考えております。

以上、資料1、資料2について、先にご説明をさせていただきました。

続きまして資料3、阿倍野区将来ビジョン素案につきまして、まず全体の要点につきまして山田区長よりご説明させていただきます。

○渋谷副区長

すみません、ただいまの資料2の1ページの2番をご覧ください。

申し遅れました副区長の渋谷でございます。

この部分に福祉・健康づくり部会と安全・安心部会に関わる内容のご質問が届けられておりまして、この長い部分のうち、この質問の趣旨は下3分の1ほどのところにあります「改めて質問です」というところの「阿倍野区は検査拡大、PCR検査の拡大をどう考えているのか」と。そして次の行ですけども「今の時点の検査に移るまでの流れなど、非常に疑問に思

っている」というご質問がございます。実は先ほど会議の前にこの安全・安心部会の委員の方から「現在阿倍野区のPCR検査の実態はどうなのか」というご質問もございましたのでこの部分につきまして、本日、保健福祉の担当者がおりませんので私から、区役所の考え方といいますか現在の体制につきまして少しご説明させていただきたいと思っております。

右の「区役所の考え方」の中ほどぐらいの段落に「現在大阪市では」ということで当初PCR検査を受診、受検していただく場所というのが非常に限られておったわけですがその後拡大の流れを受けまして、この接触者外来医療機関だけにとどまらず委託しております医療機関でありましたり、またドライブスルーやウォークスルー、ミナミのほうでは検査を行うバスも出しているというようなことも伺っております。検体採取場所が非常に増えております。現在では一日当たり千件に近い検査も実施できる体制を整えておるということでございます。

この質問された方はもっとPCR検査を増やしていくべきだ、阿倍野区としても増やしていくべきではないかというご質問です。その少し下に書いておりますとおり、PCR検査をやりましてもその段階での感染の有無が分かりますけれども、日常生活の中でまた陽性になるという可能性もございますので、頻繁に検査を実施しなければならないということもあります。PCR検査をただ拡大すれば、頻度を増やせばいいという問題ではないということで、阿倍野区といたしましてはその取り扱いにつきましてはもう少し慎重に考える必要があると回答をさせていただいております。それにとどまらずその少し下でございしますが、かかりつけ医への相談というのがやっぱり重要となっております。現在阿倍野区といたしましては区の医師会を通じまして区内の医療機関で受診していただく機会を、できるだけ診療を受けていただけますように医師会のほうと現在検討を進めており、その協力いただける医療機関を区民のみなさま方に情報提供をしてまいりたいと考えておるということでございます。PCR検査の関係でご説明を補足させていただきます。

○山田区長

それでは改めましてお手元の資料3、阿倍野区将来ビジョン素案をご覧ください。

そして1枚めくっていただきまして、右下に私の顔写真が載っておりますページでございしますが「はじめに」の下に大きく丸く囲っています文章、これで説明をさせていただきます。

将来ビジョンは阿倍野区政を推進していくうえでめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を区民のみなさまに明らかにし共有するためにおおむね4年ごとに策定をしています。令和3年度からの4年間を計画期間とします新たなビジョン策定にあたりましては、これまでの将来ビジョンで掲げました「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向けて阿倍野区の現状と課題、大阪市全体の施策、社会経済情勢の変化等をふまえて施策展開の方向性を示しています。大阪市という組織の中で、区役所の役割は区民のみなさまの生活に密着した部分を主に担っています。この将来ビジョンでは「安全と安心を未来につなぐまち」、「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」、「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」、「魅力と活力にあふれるまち」、「区民から信頼さ

れる区役所づくり」という五つの柱を設定しました。

新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式が求められ、これまでの方法では対応できない取組みなど、区政運営にも多方面への影響が出ています。ICTの進展が見られる中、SNSも活用しながら地域での人と人とのつながりづくりを進めつつ、密を避けるためにも区役所での窓口手続きなどにおいてはオンライン化を一層進めていきます。また区政に関する情報を効果的に発信するとともに、区内の魅力情報、魅力資源を、あべのブランドとしてアピールしてまいります。

本ビジョンは区政運営の中期的な理念という位置付けでございますので、これに基づきまして施策ごとの具体的な事業名等につきましては区民のみなさまにご意見等をいただきながら毎年度の運営方針として策定をしてまいります。

また1枚めくっていただきまして、5ページになりますが、第2章「区の将来像」の資料をご覧ください。「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向け、五つの目標に取り組んでまいります。

1の「安全と安心を未来につなぐまち」では、一つ目に「誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進」としまして、コロナ禍における災害時避難の在り方などを地域住民のみなさまと共有し、SNSなど新たな情報伝達手段を活用して地域の自主的な防災の取組みをサポートします。

二つ目に「みんなで犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの推進」としまして、地域や警察など関係機関と連携し、防犯に関する啓発を行うなど区民のみなさまの安全を守る取組みを進めます。

2の「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」では、一つ目に「ICTを効果的に取り入れた学校教育の推進」としまして全小中学校での一人1台ICT機器の導入を契機に各校の特色を生かし、子どもたちが安心してたくましく成長できる教育を支援します。

二つ目に「子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり」としまして、子育て世代が安心して子育てができるようなサポートを行い、コロナ禍で懸念されます児童虐待の未然防止に向け、保育所など関係機関と連携して取り組みます。

3の「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」では、一つ目に「みんなで支え合う地域づくりと支援体制の充実」としまして、すべての人々が住みなれた地域でお互いが支え合い自分らしくいつまでも幸せに暮らせるよう福祉関係団体等と連携、協働した活動に取り組みます。

二つ目に「地域ぐるみで、いつまでも元気に暮らせる健康づくり」としまして、区民一人ひとりの健康意識を高め感染症予防に配慮した方法で百歳体操など健康づくりに取り組めるよう支援します。

4の「魅力と活力にあふれるまち」では、一つ目に「地域の自主的なまちづくりの活動支援・促進」としまして、SNSも活用しながら地域での人と人とのつながりづくりを進めつ

つ、各地域の特色を生かし身近な課題解決に向け様々な活動主体が協働、連携した地域活動を支援します。

二つ目に「誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくり」としまして、区内外から人が集い、にぎわいと潤いのあるまちづくりをめざし、区内の魅力資源を「あべのブランド」として発信するとともに、区内の回遊性を高めてまいります。

5の「区民から信頼される区役所づくり」では、一つ目に「区民ニーズの的確な把握と区政情報の効果的な発信」としまして、区政会議やオンラインアンケート調査等も活用し区民の意見やニーズを的確に把握し施策事業に反映します。また、区政に関する情報を広報紙やSNSなどを活用してきめ細やかに発信します。

二つ目に「区民サービスのさらなる向上」としまして、利便性の高いサービスを提供できるようオンライン化を進めるなど、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口の実現に取り組み、より区民から信頼される自立的な職員の育成と区民サービスの向上を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松下市民協働課長

続きまして具体的なところのご説明に移ってまいります。

6ページをご覧ください。五つの柱のうちの第1でございます。「安全と安心を未来につなぐまち」、こちらが区政会議の安全・安心部会の所管ということになっておりますのでご説明をさせていただきます。

「地域団体、関係機関などと連携し、災害や犯罪・交通事故など区民の生活に影響を与える様々なリスクに対処する仕組みをつくり、総合的な危機管理機能を拡充します。」ということでございます。この「安全と安心を未来につなぐまち」につきましてはここに書いていますように地域のみなさまとの連携や協働というのが欠くことができません。これがなければ達成できないということになっておりますのでそのような観点から内容について取りまとめをさせていただいております。

7ページをご覧ください。その1の柱のうちの①としまして「誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進」、現状につきまして阿倍野区は都市の直下型地震が発生すると甚大な被害が想定されているとともに南海トラフ巨大地震につきましては30年以内に80%という高い確率での発生が予測されているということで、非常にここは危機感を持っているということでございます。災害に備えまして、自助共助による備えができていると感じる区民の割合がやや低い傾向にございます。

そういった現状をふまえ課題としまして一点目、自助共助というのはやっぱり不可欠でありますために地域住民に対する防災に対しての意識啓発や災害に対する知識やスキルの習得および向上を図る必要がございます。二点目、災害時の初期初動や避難所開設運営の実践的な研修や訓練を実施する必要がございます。三点目、自主防災組織の新たな担い手となります中学生等の若年者層への意識啓発、それと知識やスキルの習得および向上が重要でございます。

ます。四点目、コロナ禍におけます新たな避難の方法など日頃の備えをさらに周知徹底する必要があるといった課題がございます。

施策展開の方向性につきましては、区民一人ひとりが避難の方法や家庭内備蓄など日頃の備えにつながるような啓発を行っていききたい。それと二行目に若年者層への意識啓発の取組みなど着実に実施してまいります。また新たにSNSの活用等、新たな情報伝達手段の拡充を図り災害に強いまちづくりを総合して推進してまいりたいと考えております。

めざす状態としましては、地域住民の防災意識の向上が図られ、日頃の備えができている状態と考えておりまして、その成果目標として「災害に備えて、日頃の備えができていると思う区民の割合を6割以上」という目標とさせていただいております。

続きまして8ページをご覧ください。第1の柱の二点目でございます「みんなで犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの推進」というところでございまして、現状としましては区内の街頭犯罪発生件数については29年度から減少してきているんですけれども自転車盗について件数が非常に多いという状況になっています。二点目、子どもへの声かけ事案等の件数についてはこれは増加傾向にございます。それと三点目、放置自転車については減少傾向にありますけれども自転車関連事故が占める割合が自動車事故に次いで多い状況となっているという現状でございます。

課題といたしまして特にこの自転車盗に対する啓発などの取組みを強化してまいります。二点目、子どもへの犯罪という観点から、周囲に対する見守りの啓発とともに子ども自身の防犯意識を高めるような啓発を強化する必要があります。三点目、放置自転車のさらなる減少に向けまして、自転車利用者に対する啓発などの取組みを推進しますとともに自転車関連事故を減少させるために自転車運転マナーを向上させる取組みを推進する必要があります。受けまして施策展開の方向性としてこれは地域のみなさま、それと警察等の関係機関と連携をいたしまして、出前講座の実施や広報媒体を使った啓発など区民の安全を守る取組みを進めるとともに時節、対象に応じた啓発を行っていききたいと考えております。

めざす状態としましては、区民が区内の安全性が高まったと感じられる状態、成果目標として区役所が警察等と連携をして行う防犯交通安全の各種取組みを総合的に見まして街頭犯罪防止や交通事故防止に役立っていると感じる区民の割合を80%以上という目標を立ててございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

議長、どうぞよろしく願いいたします。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございました。

それでは各委員のみなさまからのご意見をいただきたいと思っております。みなさま、よろしく願いいたします。

越野委員、いかがでしょう。

○越野委員

時間が限られていますので、意見は控えさせてもうときます。

○松尾（雅）部会議長

松尾委員、お願いします。

○松尾（紀）委員

失礼いたします。松尾紀明でございます。ちょっと三点に絞って手短にご意見だけ聞きたいなと思って質問させていただこうと思います。

「安全と安心を未来につなぐまち」ということで誰もが安心できるという、誰もというふうなことがあると思うんですが、この中には恐らく障がい者の方であったり健常者の方、妊婦の方、いろんな方が阿倍野区にはお住まいですのでいろんな方の話が出てくると思うんですが、24ページを見ますと一定層のやはり障がい者の方であったりそういう方が手帳をお持ちだということも分かってきますし、25ページを見ますと災害の時の名簿というところをつくっていらっしゃる場所もあるかと思えます。その中で福祉避難所という考え方が今後大事にもなってくるかと思うんですが、そのあたりについてどのように考えられているのかご意見をいただけたらと思うのが一点目でございます。

二点目が「誰もが」となってきましたと、住んでいる方だけではなく働いている人もしくは観光客の方もある程度この阿倍野区の土地柄として関わってくる部分もあると思うんですが、今後「安全と安心を未来につなぐまち」をつくっていく中で企業との連携ということがどのように出てくるかということをご意見いただけたらと思います。

三点目としまして医療との連携というところを聞きたいなと思っております。コロナの部分もあっていろいろ出てくるかと思うんですが7ページの現状の、一番下のところにも「地域とコロナ禍における避難所開設運営研修や訓練の実施と新たな避難の方法などの啓発を実施してまいります」という中で、医療との連携が地域としても今後出てくるかと思えますのでそのあたりの連携についてご意見いただけたらというふうに思っております。

以上です。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございます。

では一つ目の福祉避難所という考え方について事務局、お願いいたします。

○松下市民協働課長

はい、ありがとうございます。市民協働課長の松下でございます。

まず福祉避難所の考え方というところでございますが、実は福祉避難所と申しますのが民間の福祉施設、高齢者施設、障がい者施設の協力を得まして福祉避難所として指定をさせていただいております。現在10施設に福祉避難所ということで任務を担っていただいているということでございます。

この福祉避難所につきましては、民間の施設ということもありますので通常その福祉施設の利用者さんといいますか、入所者さん、通所者さんがいらっしゃる中で最大限災害時に余力を活かしてそういった一般の方でケアの必要な方を受けていただくというような契約とい

うか協定をさせていただいているところでございます。まず考え方としまして発災してすぐにですね、災害時避難所、阿倍野区には26カ所の学校、小学校以上の学校になるのですが、その開設を地域の自主防災組織の方、避難所開設運営委員会の方を中心に開設をしていただく、もちろん行政、区役所も一緒に連携をしてというように考えております。その中で、今コロナ禍におきましていろんな避難方法が出てきているのですが、一旦避難が必要な方は災害時避難所へ避難いただくということになります。その中でやはり一定専門的なケアが必要な方というのはやっぱりいらっしゃるのではないのかなと思っております、まずそのケアの程度や度合いによりまして災害時避難所の中で福祉避難室を設ける、あるお部屋をそういったケアの必要な方に入らせていただくという部屋を設けるという計画を、避難所開設運営計画の中で位置付けておりまして、各避難所でそういったお部屋、スペースについても開設させていただくことになっています。一定そこでケアができる方については、福祉避難室に入らせていただくんですけども、それ以上にやはり専門的なケアが必要だなというような方を避難所で判定をするというんですか、トリアージするということですかね、をしたうえで、もしそういう方がいらっしゃったら福祉避難所の開設ができていて受け入れ準備が整ったところ、これは民間施設さんですからスタッフさんが揃うとか施設が無事であるとか、民間施設のその利用者さんのケアもしながらというようなところから、という条件はつくんですけどもそこへ移送していくというような計画を立てております。まずはみなさまは、災害時避難所に避難してきてください、そこでケアが必要な方は福祉避難室があります。なおまだそこでもちょっとしんどいなという方は判定のうえ、区の職員のほうで移送をさせていただいて福祉避難所の入所ができるようなところへご案内をする、そういった考え方でございます。福祉避難所につきましては現在10施設ということですが、まだまだ不足しているというふうにも考えておりますので引き続き民間施設さんのご協力を求めて拡充していきたいと思っております。

以上でございます。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございました。

では二つ目の「安全で安心して暮らせるまちの企業との連携について」というご質問について事務局、お願いいたします。

○松下市民協働課長

はい、市民協働課長の松下でございます。

企業との連携につきましてですけれども、区役所として大きく産官学の連携というようなことをやっております、企業さんによりましては包括的な連携協定なんかを結んで、区役所の様々な施策分野でご協力を願っているというところもございます。その中で防災というところで申しあげますと、例えばそういう連携協定を結んでいただいている銀行さんとか、あとは不動産関係の会社さんもあったと思うんですけども、そういったところで日頃から啓発に協力しますよということで窓口パンフレット等を置かせていただいたり、

また防災週間のような取組みを捉まえて、その企業などにもPRと一緒にさせていただいているというようなところもございます。それとまた災害時の協力事業所、店舗制度という阿倍野区独自の制度もございます。現在ホームページで公開もさせていただいていますが、災害時に企業として何らかの、これは部門を限定していませんが何らかの区民の方に協力をしますという、手挙げ方式で登録をいただいているような施策もございます。産官学の広域連携をしているようなところ、またはそういう災害時協力事業所・店舗として登録をいただいているようなところの今後連携を活かして、より活性化していきたいと考えております。

二点目は以上でございます。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございました。

では三点目のご質問で医療との連携についてということですが、これも事務局、お願いできますでしょうか。

○松下市民協働課長

はい、引き続きまして市民協働課の松下でございます。

医療との連携につきまして、ここも災害時、なくてはならない非常に重要な医療分野の連携という位置付けをさせていただいております、実は阿倍野区の災害対策本部の中に保健福祉班という班がございます。そういったところで医師会、歯科医師会、薬剤師会という「三師会」というふうに言うておりますけれども、そうした三師会さんとの連携をしている窓口としての機能を果たしている組織というか班がございます、そこで具体的にはそういう医療と阿倍野区の災害対策本部との連携をしているところでございます。中でもこれまで三師会さんと災害時の医療活動について連携の申合せについては、オール大阪の中でも阿倍野区は一、二でいち早く結んでおりまして、その内容につきましては、災害時には三師会さんから人的な応援をいただくとか、具体的な計画も立てていただいて、日頃から医療との連携をしております。また、書面上だけのことでなくて実際には三師会さんとの医療の救護訓練とかいうのもこれまで定期的の実施をしてきております。また、今回新しく、医薬品のローリングストックというところも、これは医師会さんを中心に鉄道病院さんと連携をしまして鉄道病院さんにみなさまのために、病院で使う医薬品以外に災害時に使用する医薬品をストックをさせていただいて、それをローリング、通常医療活動の中で使っていただく、使った分はそこに補充をするというような、これはご家庭でもローリングストックというのを推奨しているのですが医薬品でもそういうようなことを医療連携の中でさせていただいています。そういったことも今年度の運営方針にも掲載させていただいているところでございます。大阪市内でも数区が取り組んでいるところで、かなり先進的に阿倍野区は始めているんじゃないかなというふうに自負しているところでございます。

三点目は以上でございます。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございました。

松尾委員、以上の回答説明でよろしいでしょうか。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

森井委員、いかがですか。

○森井委員

すみません、こんばんは森井です。私は保育所で保育士をしておりまして、0歳児から5歳児の子どもたちが毎日生活をしている保育園です。

読ませていただいて感じたのは8ページの「みんなで防犯や交通事故を防ぐまちづくりの推進」というところに課題が書いてありまして、二つ目の点の「子どもへの防犯」というところから始まる文章で「子どもへの犯罪」と、真ん中に「子ども自身の防犯意識を高める」と書いてあるんですけども、この子どもというのはどの年齢層を対象にされているのかなとちょっと思いました。

私の保育園では4歳児5歳児の子どもたちを対象に阿倍野警察の方に来ていただいて横断歩道の渡り方であったり、防犯面では知らない人に声をかけられたらどうしたらいいかなというような質問で紙芝居を用いて子どもたちに分かりやすいように防犯の面を伝えていただく機会を年に一回つくっているというか、阿倍野警察の方に来ていただいています。今年はちょっとコロナのこともあってそれもできてないんですけども、すごく楽しみながら防犯のことであったり安全のことであったりというのを学べる、4、5歳児がそういう年齢ではありますので、できたらこの低年齢児に対してもこういう防犯の意識を高められるようなそういう啓発のことを伝えていただけたらなと思っていて。この子どもというのはどういう年齢層を対象にされているのでしょうか。

○松尾（雅）部会議長

松下課長、どうでしょう。

○松下市民協働課長

はい、ありがとうございます。市民協働課の松下です。

防犯のところの取組みで、子どもへの犯罪を未然に防止するためというようなお問い合わせであったのかなと思っています。

森井委員からご紹介をいただきました4歳から5歳児に対して阿倍野警察さんがそういう防犯教育をされているというような例をおっしゃっていただいたと思うのですが、実はここにつきましても区役所も警察と一緒に連携をさせていただいて一緒に行かせていただいているパターンが多くあります。そのときに一緒でなかったのかも分かりませんが阿倍野警察と区役所の地域みまもり隊と連携をしまして、各幼稚園、保育所から小学校について、リクエストに応じて行かせていただいています。子どもたちが非常に楽しみというか期待していただいているといううれしい言葉もお聞きしました。中にはですね、ちょっと時間の尺とかもいろいろあるんですけども、例えばあべのんにリクエストをいただければ、あべのんが実際に行かせていただいてあべのんと一緒に防犯、交通安全教室をさせていただいている

という例もございます。

今残念なことにコロナでございますので密の観点から行けてないという事情はございますが、例えばそういう中でも区役所で何かできないですかというご相談をいただけましたら、そこは保育所さんと幼稚園さんと連携をしながらできる啓発を我々もやりたいと思っています。なかなかコロナ対応で啓発に行くことができないのですが、もしお声がけいただいたらできることを考えて一緒にやっていきたいと思っております。このコロナ禍におきましてもそういう工夫はやっていきたいなと思っております。子どもの対象というのは保育園から小学生というようなところを対象と考えてございます。

○松尾（雅）部会議長

森井委員、よろしいでしょうか。

もうあまり時間がないんですが、ほかに手短にご質問、ご意見がおありになる方はおられますでしょうか。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員

自転車の災害に関連してなんですけど、私は朝、子供達の見守りをしておるんですが、その中でいつも感じる事はスマホを使用しながら自転車で通勤、通学されている方もおります。車ですと一応規制があるんですが、自転車には規制があってないようなもので、特に学生は常に見かける訳です。その中で災害を私2件程目撃したことがあるんです。それもやっぱりお互い、四ツ角なんですけどカーブミラーが付いているのにお互いカーブミラーを見ていない。だから事故があってもスマホのことは一切言わずお互いにスピードをあんたが出し過ぎやとか、そう言う話しになっているみたいなんです。今後そう言う場所には防犯カメラの設置とかも考える必要があるのではないかと考えます。大きな事故になった場合に受傷者はものすごい被害を被ると感じられます。

後マナーが悪いと言うのは、今日も区役所へ来る時に、子供と両親が無灯火です。暗くなっているのに無灯火も非常に多い。きつい規制になるかも分かりませんが、取り締まっていかなければいけないのではないかと。また子供達の学校でも交通マナーに関する教育をきちんとしていかないといけないと思っております。交通共済組合と連携して、交通に関するビデオを作成して、ビデオによる教育も一つの方法かなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○松尾（雅）部会議長

はい、自転車のながら運転、マナーの悪さ、無灯火等、これに対してどうでしょう。そういうビデオを見てもらったりするような機会というのはあるんでしょうか。

○松下市民協働課長

ありがとうございます。市民協働課長の松下でございます。

宮本委員から自転車マナーについてのご意見をいただいたと思っております。確かにこのスマホをやりながら自転車に乗っていると、何と言いましょうか片手で何かをしながら運転しているとか、そういった俗にマナーの悪い方に関しての広聴も寄せられておりますし、

以前の区政会議でも議論となっていたかなというふうに記憶しております。

この自転車のマナーも含めて、罰則というんですか、昨年だったと思うんですが拡大されたことがありますて、例えばそういう片手運転であるとかスマホであるとか、あとは飲酒運転であるとかに対して罰則というんですかね、警察官がそれを指導してその指導が確か2回たまったら講習を受けなければならないよというような制度も実施されていたと思います。我々も阿倍野警察のほうに、特にこういうマナーのところの啓発をやっていきたいと思いますという事で、そのようなご意見を警察に伝えて、警察としてもマナー啓発を強化して展開をしていただいているところがございます。ただすみません、これもコロナによりましてこの春の交通安全運動の期間はあったんですけども、そこでの啓発がほとんどできていないという、申し訳ないような状況もございますが、そういった国の基準が拡大されてそれに対するペナルティーも課されているということもございますので、区役所も周知をより強化してやっていかなければならないと思っております。先ほどマナーの話で無灯火というようなところもございましたし、そういったところも警察にお声を届けたうえで啓発の充実強化をしていきたいなと思っております。

それとあと事故を起こしたときに被害が非常に大きくなるという心配、これも事故を起こさない啓発も大事なんですけど、自転車保険、これは義務化されておりますので自転車保険は必ず入りませう的な啓発なども、以前は秋の地域安全運動などでも捉まえて行ってきたのですが、今後強化していかなければならないと思っております。

それともう一つおっしゃったのが、子どもたちにビデオによる見せる教育というのはいかがですかということで、これにつきましても非常に今のコロナ禍を見据えて捉まえたご意見かなと思っております、いろんなところで防災もそうなんですけどもそういったビデオというか視覚から訴えるというのを今後はより充実していかなければならないと考えています。宮本委員がおっしゃったこの防犯等に対して、子どもに視覚で訴えるということが実際にまだ完全には取り組めていないと思っております、何とか拡充していきたいなと考えておりますので、委員のご意見をいただく形で今後やっていきたいと考えております。

○松尾（雅）部会議長

宮本委員、よろしいでしょうか。

自転車のマナーの問題はやっぱりご家庭で、ご家族で、みなさまで話し合っていたきたいなと思えますね。

本日は各委員のみなさまから貴重なご意見をいただきありがとうございます。

時間の都合もございましてこのあたりで終了とさせていただきます。

それではそのほかについて事務局から何かございますでしょうか。

○松下市民協働課長

はい、ありがとうございます。本日も貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

そのほかということで、今特に私のほうからはございません。

よろしくお願ひいたします。

○松尾（雅）部会議長

それでは最後に、山田区長様からご挨拶をお願いいたします。

○山田区長

本日の、非常に限られた時間の中ではございましたけれども、ぎゅっと凝縮したとでも言いましょうか、貴重なご意見やご質疑をいただきまして本当にありがとうございます。

本日いただきましたご意見をふまえて、来年度以降の新たな将来ビジョンにつままして再度区役所内、スタッフと議論を重ねながらブラッシュアップしていきたく思っております。そして引き続きコロナの状況を注視しながらにはなりますけれども、区政会議の全体会議へつなげてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

本日はみなさま、非常にお疲れのところをこの時間まで本当にありがとうございます。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾（雅）部会議長

はい、ありがとうございます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○小寺市民協働課長代理

部会議長、議事進行につまましてありがとうございます。

委員のみなさまにおかれましても長時間ありがとうございます。

これで阿倍野区区政会議第2回安全・安心部会を終了させていただきます。

なお時間の関係で十分にご意見を伝えられなかったことがございましたら、お手元のご意見シートにて事務局へお届けいただければと存じます。

本日はどうもありがとうございます。